

平成29年広尾町議会予算審査特別委員会 第4号  
( 新 年 度 予 算 )

平成29年3月16日(木曜日)

開議 午前10時00分

1、委員長(星加) ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

審査番号6、7款の土木費を審査します。

これより質疑に入ります。7款土木費に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員(前崎) 予算説明資料の30ページでありますけれども、この中で道路舗装工事等々が、あるいは道路補修工事等も出ておりますけれども、実は、それぞれ事業費は予算計上してありますけれども、2月10日に国土交通省、それから農林水産省が3月1日以降契約の工事に係る2017年度公共工事設計労務単価を発表しております。これによりますと、北海道内の伸び率は、単純平均で6.5%増ということであります。例えば2016年度の労務単価、特殊作業員1万8,000円が1万8,700円、普通作業員が1万4,900円が1万5,400円と、それぞれ単価増という形で発表してありますけれども、この予算において、これらの労務単価の比較について算定されているのかどうかについてご説明いただきたいと思えます。

それから、32ページの事業番号36、37の公営住宅の維持管理あるいは整備事業の関係であります。

資料には、65ページあるいは66ページにそれぞれ記載をされておりますけれども、1つに、今、錦町の公営住宅の改築が今年度の予算で計上されておりますけれども、錦町の公営住宅自体としては31年度には完了するわけでありましてけれども、その後、大空団地、桜が丘団地にそういった改築計画が移行されるわけでありましてけれども、これについては5次計の中で載せてあったものが先送りされたのですけれども、特に桜が丘団地、屋根ですとか壁の塗装については数年次にわたって完了しておりますけれども、これらの改築に当たっての、特に桜が丘団地も、旧公営住宅含めて大体47年、48年の建築年度ということで、築後40数年経過しておりますので、今後の改築の見通しはどのようなになっているのかと、あと錦町が31年に一定程度改築の完了が終わるわけでありましてけれども、それぞれ現在の入居者が新しい公営住宅に入る方と、やはり新しい公営住宅であると住宅使用料が高いということで旧公営住宅にそのまま入居する、そういう形になってはおりますけれども、特に44年当時の古い公営住宅に1棟に1人しか入居されていないとかということが散見されますけれども、例えば屋根の塗装ですとか、壁の塗装についても非常に非効率的な部分があるかと思うのですけれども、例えばそういった方々に移転補償費、今の基準でいくと多分15万円だと思っておりますけれども、そういった方々に移転補償費を支出しながら、ある程度集約化といいますか、そういった中で古い公営住宅の維持管理、ランニングコストの低減にもつながるかと思うのですけれども、あわせてその辺の今後の計画についてご説明をいただきたいと思えます。

1、委員長（星加） 道建設課長。

1、建設課長（道） 初めに、労務単価の改定にかかわる事業費の関係でございます。

平成29年度の予算に関しましては、労務単価の改正の通知があった時期が今年になってからということでございますので、予算のほうには反映はされてございません。そのため、実際の工事の施工に当たりましては、適正な労務単価を反映させた中で設計見積もりを行って実施してまいりたいというふうに考えております。

1、委員長（星加） 前田建設課長補佐。

1、建設課長補佐（前田） 大空団地改築に当たっての見通しでございます。大空団地、第5次まちづくり計画の第3期実施計画では建てかえを延期しておりますが、平成29年度の公営住宅等長寿命化計画の見直しの中で、平成33年以降の建てかえを検討いたします。続いて、第6次まちづくり計画をまとめていく中で検討してまいります。

次に、錦町団地の集約等の計画でございます。錦町団地ですけれども、全体の戸数が118戸ありまして、政策空き家が今51戸ございます。この団地に対しましても、平成29年度の公営住宅等長寿命化計画の見直しの中で集約、統合を検討してまいりたいと思います。その計画の中で盛り込んで策定すれば、移転補償費を支出して統合するということも可能になってまいります。

以上です。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 道路舗装工事にかかわらず、建物も含めて単価増による事業費の見直しというのはあると思うのですけれども、当然29年度も補正等でそういった事業量、追加補正があるかと思うのですけれども、これらについては30年度以降もこういった数値が増額になってくるということでもありますから、この2月に出していただいたまちづくりの実施計画、第3期計画がまたローリングするということになると思うのですけれども、その点もあわせてお答えいただきたいのと、前の私の一般質問で、この3期計画に搭載してあった20路線、第6次まちづくり計画に先送りすると、その年度も明確でないということなのでも、そのときの中で優先順位をつけて今後どうするかということなのでも、優先順位というのは、今までも何年度にどこをやるという10か年間の形の中でそれぞれ優先順位をつけて、どの年度にどの路線をやるかと決めているわけですから、これから優先順位をつけるというのは、地域に住む住民の方には理解が得られないというふうに思うのですけれども、この事業費の見直し等含めて、その点についてももう一度ご説明いただきたいと思います。

それと、公営住宅の関係なのでも、これも33年度以降ということなのでも、実は屋根とか壁の塗装については一昨年終わったばかりで、まだまだ10年、15年これから維持できるのかなというふうに認識するわけでも、33年度以降といえども33年から42年までという長いスパンがありますので、一口に33年度以降ではなくて、もう少し、今の段階でまだそういった計画がなければ別ですけれども、もう少しより具体的な計画性のあるものを示していただければ、もし押さえていけば説明していただきたいと思います。

あと、錦町の、例えば1棟に1人とか、あるいは現時点で全員、1人も入居されていない棟も何

棟かあるかと思うのですけれども、景観上ですとか、安全性ですとか、そういったもろもろのことを含めると、やはりこれから解体撤去も速やかに進めていく必要があるかと思うのですけれども、一般の公共施設の解体については、地方債が充当率が今回90%に引き上げられましたけれども、公営住宅の場合は補助事業もあるかと思うのですけれども、その辺の今後の見通しについて、もし計画があれば、あわせて説明いただきたいと思います。

1、委員長（星加） 道建設課長。

1、建設課長（道） 初めに、まちづくり推進総合計画の実施計画の関係でございます。第3期実施計画が策定されたわけですけれども、今般の労務単価の改定に伴いまして、今回、実施計画の中に登載してきた事業の事業費につきましても変わってくる可能性はあるものと考えております。

それから、道路整備計画の関係です。道路の整備につきましても、実施計画に登載してございます事業を基本として行っているところでございますが、3年ごとの実施計画の見直しの際に早急な道路整備が必要があるというような状況が生じた場合には、実施計画に登載されていなくても優先的に実施する必要が生じることもありますので、場合によりましては実施計画に未登載の事業でありましても整備を行っているところでありまして、そのような事業につきましても、今回は実施計画、この先見直しはないわけですけれども、見直しの機会がある場合には、直近の見直しで変更の内容を計画に反映をさせているところでございます。

1、委員長（星加） 前田建設課長補佐。

1、建設課長補佐（前田） 大空団地公営住宅の平成33年以降の計画でございますが、財政的な見直しもあわせて計画を検討してまいりたいと思いますので、現段階では何年度という詳細な計画を述べることはできないということでございます。

続きまして、錦町団地の解体工事に伴う補助でありますけれども、社会資本整備総合交付金事業の中で50%の補助が認められておりますので、この交付金を活用しながら事業を計画していきたいと考えております。

1、委員長（星加） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号7、8款消防費を審査します。

これより質疑に入ります。8款消防費に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号8番、9款教育費を審査します。

これより質疑に入ります。9款教育費に対する質疑の発言を許します。

渡辺委員。

1、委員（渡辺） 1点だけお伺いしたいと思います。

新年度の新規計画の中にあります高校生の下宿の助成の関係なのですが、29年度総体で何名の希望者があったかをお聞きしたいというふうに思います。その中で、在校生も当然いらっしゃると思

いますし、新入生もいるかと思えますけれども、その人数をわかればお知らせください。

1、委員長（星加） 山岸管理課長補佐。

1、管理課長補佐（山岸） 渡辺委員の質問にご説明させていただきます。

平成29年度より広尾高等学校生下宿生助成制度を開始するわけですが、現在聞いているところによりますと、新入学生で、えりも町より4名、この下宿助成を使って広尾高校に入学したいという希望がございます。現在、ほかに在校生で1名の方が今後検討したいということをお聞かしております。

以上であります。

1、委員長（星加） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） 5名ということになりますけれども、これ以降もまた増えるという可能性があるのかなというふうに思っております。

それで、受け皿なのですから、どの程度受け入れる、いわゆるキャパがあるのかということなのですが、大変教育委員会も苦労してその下宿先みたいなものを探しているのではないのかなというふうに聞いておりますけれども、その辺で、そちらの見通しのほうはどうなっているかをお尋ねしたいと思います。

1、委員長（星加） 山岸管理課長補佐。

1、管理課長補佐（山岸） それでは、ご説明させていただきます。

29年度については、5名ということをお聞かしております。

今後も、えりも町、庶野・目黒地区から学年ごとに7、8名程度の生徒がいるように聞いております。現在、その方々に対応できるよう、民間事業者の方が下宿等の整備を進めているということをお聞かしております。現在のところ、下宿の部屋数ですが、10室ということをお聞かしております。

以上でございます。

1、委員長（星加） 次。

志村委員。

1、委員（志村） 予算説明資料の40ページから41ページ、それから予算書については118ページから119ページにあります各パークゴルフ場の整備管理委託料なのですが、これを見ますと大体年間2,000万円近い予算が計上されています。

パークゴルフ場の、町内の豊似、野塚、駅前、それからシーサイドパーク、音調津、本町の場合、各箇所にあるのですが、この状態を見ますと、芝が剥がれたり、あるいは土がむき出しになったりだとか、雑草が生えたりだとかで、コースの傷みが否めないような状況になっているのですが、この事業費というのは、毎年かかる事業費なのですよね。財政が逼迫する中で、なかなか今、草刈りだけで、コースの整備までということはきっと難しいのではないかなと思うのですが、一つの策として、コースを整備したりするために有料化ということについての検討はなされたことがあるのかどうか、まず、それをちょっとお聞かせください。

1、委員長（星加） 保志社会教育課長。

1、社会教育課長（保志） パークゴルフ場のご質問かと思えます。パークゴルフ場については、

5か所を設置しておりますが、施設維持管理として委託をかけているところであります。

ご質問の有料化について検討をしたことがあるかということではありますが、8年ぐらい以前にも1度、同様のご質問があり、現状の利用形態で進めたいとの回答をしているところであります。その後は、管内の状況を調査して情報収集を行っている段階であります。

以上です。

1、委員長（星加） 志村委員。

1、委員（志村） 私もあまりパークゴルフというのは得意ではないのですが、毎年、道東ですとか、道央方面など、大体年間6か所ぐらいでプレーすることがあるのですよ。道東方面を見ますと、大体整備が行き届いているところというのはほとんど有料なのですよ。たまにシーサイドなんかでやるのですけれども、やっぱり誰もが状態のいいコースでプレーしたいというのが、これ本音だと思うのですよ。コースの整備も含めまして、8年ぐらい前に今そういうようなお話があったということなのですが、コースの整備も含めて有料化について愛好者の意向を確かめるということも必要ではないかと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

1、委員長（星加） 保志社会教育課長。

1、社会教育課長（保志） 有料化の部分については、道東の部分も有料ということではありますが、管内でも有料の町村もありました。ただ以前は有料にしていたところも、最近是有料を取りやめてきているような町村もあります。やはり管内の状況も見ながら、パークゴルフ協会や地域の方々の意見を聞きながら検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

1、委員長（星加） 萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 私、予算書と関係ないかもしれないのですが、ちょっと教えていただきたいのですが、学校の先生の部活動、その間の指導する時間の単位というか、すごく安いということは先生側のほうから聞いたことがあるのですが、その予算というのはどこに含まれているのか、お聞きしたいと思ひまして。

1、委員長（星加） 山岸管理課長補佐。

1、管理課長補佐（山岸） 萬亀山委員の質問にご説明させていただきます。

教員の部活動に対する北海道職員の給与の条例ということで、教員の特殊業務手当というのを、終日、休日に1日いっぱい活動したときに1日4,250円を北海道の給与条例のほうから支給されているということになっております。それと教育委員会、広尾町におきましても広尾町学校教育推進協議会より、部活動、少年団に従事されている教員の方々へ年間7,300円の助成をしております。

以上であります。

1、委員長（星加） ほかに。

浜頭委員。

1、委員（浜頭） 私は、予算書109ページの下のほう、社会教育総務費の1節報酬の中で、説明欄では、次のページ、110ページの02、社会教育総務費の01、キッズ英会話指導員報酬300万円、これたしか最初出てきたときは、何年前ですか、ちょっと忘れたのですが、月15万円の12か月で180万円ぐらいの計上だったと思ひますが、それがいつの間にか月20万円で240万円、それで今回

は何か、これだと月25万円ですか、25万円の12か月で300万円だと思うのですが、最初見たときからちょっとの間にとんとんと来たような感じがしますので、この事業の年度別の報酬額の推移などをちょっとお聞きします。

1、委員長（星加） 保志社会教育課長。

1、社会教育課長（保志） キッズ英会話教室の報酬の関係かと思います。この件につきましては、平成21年度から事業を開始しておりまして、報酬の推移ということではありますが、平成21年、22年、23年度につきましては、月額15万円の年間180万円の予算、それと24年から27年度まで、こちらのほうは月額20万円で240万円、それと平成28年度から25万円に上がりまして300万円の予算となっております。

以上です。

1、委員長（星加） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 見ると、21年、3年間で見直して20万円、4年間で見直して25万円と。職員もそうなのですけれども、特に臨職については、よく言われるように何年働いてもさっぱり上がらないし、もうやめようかなという声もよく聞くのですが、それに比べたらこちらの報酬の上がり方はちょっとすごいと思いますし、このままいけば、またあと何年後かには月30万円、360万円ですか、また何年後かには35万円だと420万円となるかならないかはわからないのですが、やはり厳しい財政状況ということで、耐えがたきを耐えて頑張っている方もたくさんいると思うのですが、もう6年もすればもうやっぱり貯金もなくなるし、借金だけというようなことがもう新聞にも載っておりましたし、そうすれば前のように人件費までにはなるのかならないのかはわからないですけれども、ただ一方でこのような大きな伸びを示すところがあれば、やっぱりいろいろ言われたりもすると思いますし、役場でいろんな部署がありますが、そのバランス的なものですか、いろいろな職場があるのですけれども、そのバランス的なものについてはどのように考えているのか、ちょっとお聞きします。

1、委員長（星加） 保志社会教育課長。

1、社会教育課長（保志） 報酬の役場内でのバランス的なものということであります。

それで、報酬につきまして、月給的に支払っているものが、私どもの英会話キッズ指導員報酬もありますが、そのほかに地域おこし協力隊の報酬、それと教科指導助手報酬、それと教員補助員報酬などというものがあります。その中で、教科指導助手、教員補助員報酬につきましては、7時間で20万円というような形となっております。それで、フルタイムで25万円というのは、地域おこし協力隊とうちのキッズ英会話指導員ということで支払っている状況になっております。

以上です。

1、委員長（星加） 暫時休憩します。

午前10時29分 休憩

午前10時31分 再開

再開します。

保志社会教育課長。

1、社会教育課長（保志） 失礼しました。報酬の関係は以上であります。キッズ英会話指導員につきましては、当初、英会話教育に対する未就学児童を対象にクラスの指導を行っていたのですが、その後、次々と業務のほうが多くなりまして、そのキッズだけの英会話の指導だけではなくて、小学校低学年、中学年の指導、それからつつじ児童会など、そういうのも指導に入っていて、その中で業務が多くなっていき、報酬のほうが上がってきたという状況になっています。

以上です。

1、委員長（星加） ありますか。

次、北藤委員。

1、委員（北藤） 事業番号の18番、豊似中学校が広尾中学校に統合になりまして、スクールバスが紋別と東豊似と運行されるということをお聞きしておりますが、それに伴い広尾高校生も乗車できるのか、その確認をしたいところであります。

それとあと、だんだん高齢に伴い免許の返上ということもあろうかと思えます。そして、高齢者の方、病院に通院可能なのか、その辺ちょっと確認したいのですけれども。

1、委員長（星加） 山岸管理課長補佐。

1、管理課長補佐（山岸） 北藤委員の質問にご説明させていただきます。

平成9年より、当時、運輸省のほうから通達がありまして、スクールバスの住民利用を促進するというので、教育委員会でもスクールバスの住民利用に寄与する規則を作成しております。

現在、このスクールバスは、あくまでも児童生徒のスクールバスであるものですから、運行に支障のない、満車とかでないという場合に限って、65歳以上の住民及び現在は音調津のほうから通っている高校生等の利用が申請していただければ可能という状況になっております。現在、広尾高校に通っている公共交通機関を利用する高校生に関しましては、公共交通機関の定期運賃の助成をしております。現在、豊似のほうから通ってこられる高校生に関しては、そちらのほうを利用していただければということと考えております。

1、委員長（星加） 旗手委員。

1、委員（旗手） 資料の36ページ、37ページの就学援助の関係ですけれども、受給率は何%で計上している予算なのかを説明していただきたいことと、入学準備金のことは一般質問でも取り上げましたが、その後、本別町でも3月に支給ということが打ち出されています。そのことについて、本町としても今回見ている予算の中では入学前支給ができるような、そういう体制になっているかどうか、ご説明をお願いします。

1、委員長（星加） 山岸管理課長補佐。

1、管理課長補佐（山岸） 旗手委員の質問にご説明させていただきます。

受給率ということで、平成27年度の実績を見ますと、受給率90%……

（「29年度」の声あり）

そうですね。済みません、わかりました。申しわけありません。間違えました。失礼しました。

申しわけありません。平成29年度の小学校の受給率が17.67%、中学校が29年度18.72%ということで、現在、予算のほうを計上しております。申しわけありません。

それと、新聞報道でもありました、本別町のほうで入学準備金の支給前倒しということで報道がされております。現在、本町では就学援助の制度の周知ということで、今までは入学時にということでありましたけれども、なるべく早目ということで、学校入学の説明会時、保育所、幼稚園を通じて、そういった制度の周知をするということで考えております。入学準備金の前倒しについては、検討中ということであります。

(「29年と言わなかったか。29年度の受給率。28」の声あり)

29です。

(「29年度予算」の声あり)

予算です。予算の認定率、済みません。はい、29です。済みません。

1、委員長(星加) 澤田管理課長。

1、管理課長(澤田) 2点目の就学援助に係る入学準備金のご質問でございますけれども、先般の一般質問でも教育長から答弁させていただきましたけれども、新年度予算には前倒しという形での予算計上はしてございません。それで、一般質問の答弁にもありましたけれども、今、十勝管内でも本別町、それから土幌町がこの前倒しを検討していくと、土幌町については中学生以上前倒しと、本別町についてはこの1年間で検討していくというような報道もございました。

当町といたしましても、就学援助上の、名前は新入学時学用品というふうになってございますけれども、実質、性格は入学準備金ということになるかと思えます。それで、1つ懸念されるのは、例えば前倒しして助成した場合、旧年度に助成して、そしてまた転出があって、また転出先で助成というような重複の助成は避けたいなというふうに思っているところでありますので、こういうこともちょっと懸念されるところでありますので、できれば望むところ、少なくとも十勝管内全町村でこのような制度が確立されれば一番いいかなというふうに思っておりますけれども、本町といたしましても、実情に即した入学準備金の支給は、今後この1年で考えていかなければならないかなというふうには思っております。そこで、もし支給というふうになれば、また29年度の予算で予算措置せざるを得ないのかなというふうに思っています。

以上でございますけれども。

1、委員長(星加) 旗手委員。

1、委員(旗手) 今まで、例えば小学生であれば、今年受給したけれども、次の年受給しなくなったと、その理由の中に転居という例はどのぐらいあるのですか。

なぜ聞くかといいますと、札幌市でも今と同じような議論があって、そう多くはないということで、札幌は3月に支給ということに踏み切ったのです。ですから、広尾でもそんなに心配するほど多くはないのではないかなというふうに私は思うのですよ。それと、管外に出ていく方も多いかもしれないけれども、学校の場合には十勝管内での異動、あったとしてもそれが多いのではないかなと思うのです。ですから、そういう意味では対応し切れないことにもならないのではないかなというふうに思うのですが、どうでしょうか。

1、委員長（星加） 現在の予算に計上したやつの説明をしなければだめだ。こうあればいいとかなんとかというのは余計な話だから注意してくれ。

澤田管理課長。

1、管理課長（澤田） ただいまのご質問なのですが、実際に支給人数となりますと、そんなに多くはございません。本年度の人数、該当者が大体5、6人かなと思いますので、人数が少ないということで、そのような心配もないのではないかというお話なのですが、こちらといたしましてはいろんなケースを考えておまして、こういうことがあった場合にどういうふうに対応していくのか、いろんなそのほかに課題もありますので、いずれにいたしましても、この1年、管内の町村の動向、そういうような前倒し支給の流れに今なってきているのかなというふうにも思っていますので、この1年間で検討させていただきたいなというふうにも思っています。

以上です。

1、委員長（星加） 小田委員。

1、委員（小田） 私は、説明資料の39ページの、番号で79番のスポーツ振興助成事業についてと、次の41ページの96番の野外活動施設管理運営事業、シーサイドキャンプ場の管理運営というところで2点についてお伺いいたします。

最初に、スポーツ振興助成事業ということで、内容について、道スポーツ大会等派遣助成ということで200万円の計上をされております。前年度は300万円の計上で、今年若干低く200万円ということで、これは実際できたところのスポーツが道大会に行けるようになったとかということでこの予算計上されているのですが、ただ、このごろ、幸いにもたまたま、たまたまと言ったら言い方は悪いのですが、全国大会に出場してまあまあ成績を、北海道を代表してという子どもたちが出ております。

それで、私が聞きたいのは、北海道大会の場合は、ある程度、札幌とか、そういうところが中心になると思うのですが、全国大会ということになればかなりな距離も、やっぱり日程的にもいろいろ負担がかかるかなと、それは父兄にとりましても、それまで行くかなりな経済的なことが考えられるわけで、この件について道大会と全国で、もし仮に全国大会レベルということになれば、その辺の助成の中身について、まずお聞かせください。

それと、2点目のシーサイドキャンプ場の300何がしかの金額が計上されておりますが、先にこの386万円の中身について確認したいと思います。よろしくお願いします。

1、委員長（星加） 休憩します。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

再開します。

浜頭社会教育課長補佐。

1、社会教育課長補佐（浜頭） それでは、先ほど質問にありました件につきましてお答えさせて

いただきます。

まず、スポーツ振興助成事業の関係でございます。スポーツ振興助成事業に関しましては、広尾町スポーツ振興規則に基づいて助成させていただいております。全道・全国の支出の詳細ということでございますが、まず交通費、宿泊費、そして日当の3つに分けて支出しております。まず、1つ目の交通費に関しましては、全道・全国、これは共通、同等となっております。バス、列車、飛行機、船、あらゆる公共交通機関に関しまして、実費相当分を支出しております。それと、2つ目の宿泊費、これに関しましては、全道と全国、区分けしております。全道に関しましては1泊6,500円、全国に関しましては8,500円の支出となっております。ただ、スポーツ団体等の主催者が宿泊場所をあっせんした場合、これは全道・全国とも1万円を限度として支出しております。それと3つ目、日当の部分でございますが、昼食代1日600円、それと政令指定都市、東京都とかになりますが、その場合は日当、車賃ということで1日1,000円を支出しております。それと、子どもと大人の場合も出しているのですが、例えば子どもが行った場合で引率者がついた場合は、引率者の分も同等で支出しております。

続きまして、野外活動施設管理運営事業の関係になります。29年度予算の中身の詳細についてでございます。賃金3人分ということで、4か月分で98万円を見ております。これは6月から9月分ということで出しております。それと光熱水費、あと必要な物品に関してでございますが、85万円、それとごみとかが出ますので、ごみの収集の委託もしております。その部分が41万円。それとトイレ、あと炊事場の水回りの部分、この部分の保守点検、あと清掃整備の部分もありますから、それが49万円、それと浄化槽の整備、その点検で67万円、これが予算の主なものとなっております。

以上です。

1、委員長（星加） 小田委員。

1、委員（小田） 派遣助成については、細かく説明いただきましたけれども、ただ私は一律とかなんとかという部分は、確かに全道大会・全国大会の公平性とか、そういうことはわからないわけではないですけれども、特別全国大会に行くといったらそうめったにないと思うのです。それがためには、やっぱりそこに行く過程ではその父兄なり、本人の頑張りもあるのでしょうかけれども、その負担たるものはかなり想像にかたくないわけですし、よしんば全国大会までこまを進められたということになれば、やっぱりまたある程度別な形で、一応内規でもって決められているということですが、その辺、行政としては、全国大会へ行く人だけに特別扱いするのかという、そういう問題も起きるかと思いますが、何らかの形でそういうのまで、広尾町を背負っていく、全国大会ということになるとやっぱり新聞なり報道なりになりますから、その名誉も含めてそういう特別報奨金みたいな形で何かの、これ一律のこういうことだからということ以上に、何かそういうこの奨励助成金についての思いがあるべきかなというような気はしますけれども、その点について、あくまでも規定にのっとってということがそれはそれでわからないわけではないですけれども、何らかの別の形でも、やっぱりめったに全国大会へこまを進めるということはないですから、その点、執行する際の特別規約みたいなものがつくられればと思います。その点含めてご答弁ください。

そして、2番目のシーサイドキャンプ場は、私も過去にこのことについてもうちょっと活性化す

るのに、オートキャンプ場あたりの整備の考え方はどうですかということは質問した記憶がありません。それで今、中身の今年の予算について云々ということは説明を受けましたけれども、去年なら去年の実績というか、実態がどうなっているかということで質問したと思うのですけれども、中身についてはこれを見るとわかりますけれども、ただ、その実態について、例えば380何がしかのお金を使って、そして実際利用している方の実態がほとんど、いやいや、キャンプで利用している方は30人か40人とか、その辺どうなのと。例えば、ただ施設があるからそれ保守管理にかかりました、かかるわと。今これから財政がどんどんどんどん減るのに、やっぱり費用対効果ということは執行する側は心にとめてもらわなかったら、これただ今までの既存の同じ考え方で予算を持つという流れでやっていったら、それでなくても基金を取り崩して何とかかんとか1年やりくりという今の広尾町の実態ですから、そのシミュレーションも出ていますし、その辺どうなのですか。その300何がしかに值得るこれキャンプ場なのですか。前々からこれ、今は、例えば道の駅忠類にあるキャンプ場は、立地条件もいいと思うのですけれども、かなりなオートキャンプから夏場びっちり泊まって、いろいろそこに集積しているのです。そうしたら、そういうオートキャンプにふさわしいようないろいろなメニューが、パークゴルフ場もあれば公園もあれば温泉もあるということで、それはうちのキャンプ場と比較するわけにはいきませんが、そういういい施設のところには、あれ更別なんかも結構オートキャンプ場、いい施設とは聞いています。そうしたら、そこには結構夏の間は来るということなのですよ。ただ、広尾のオートキャンプ場は旧態依然の古い施設で、果たしてそんなのと、今はもう選ぶ時代ですから、ただ、もうこういう時代ですから何か目新しいものがそこに、キャンプするあれがなければ、それはなかなかキャンプの人は来ませんですよ。

それで、私、余計なことをついでに言うけれども、このオートキャンプ場の、帯広市を中心に野外キャンプの大手のスノーピークというところが帯広に子会社をつくって、本格的にそういうことを始めようとしているのです。ですから、もし仮に将来にわたってそういうキャンプ場のあり方なりを含めて検討するというのであれば、そういうところにも参加して話を聞いてということも必要ではないかと思うのですけれども、実態について今説明がありませんでしたので、その点も含めて、それとここのシーサイドキャンプ場、将来にわたって、これどんなような形にしていく気なのか、まずその辺、あまり何回も質問したくないのだけれども、その点含めてご答弁ください。

1、委員長（星加） 保志社会教育課長。

1、社会教育課長（保志） 私のほうからは、スポーツ振興助成の関係についてお話をさせていただきます。スポーツ振興助成のほうについては、補佐のほうから内容のほうを報告させていただいたところでありますが、その中で全国に行くのだから、その分の榮譽をたたえて何かできないのかということでありました。

ただ、私どものほうは、行かれる、出場される方への助成ということで規則をつくっているところでもあります。それで、全国に出た方についてはスポーツ表彰のほうを、そちらのほうで対応させていただいているような形になります。

よろしく申し上げます。

1、委員長（星加） 笹原教育長。

1、教育長（笹原） キャンプ場の関係についてでございますけれども、お話ありましたように非常に老朽化もしてきてございます。さらに、お話ありました近代的なキャンプ場、オートキャンプ場と言われる、そういった他の施設から比べまして非常にそういった部分では今日的な施設とは言えないのかというふうには思いますけれども、一方では、例えば夏が涼しいですとか、虫が少ないですとか、そういうことで管内の学校が夏場の研修目的で来られたりですとか、そういう活動というのが、利用というのがこれまでもされてきているところでございます。ただ、総じて利用者は減少しているのも事実でございます。そういったことを踏まえまして、なかなか大がかりな修繕ですとか改修というのはされてきていないのですけれども、今後またそういった利用状況を踏まえまして、将来のこのキャンプ場のあり方について検討してまいりたいというふうに思っております。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 予算説明資料の38ページから39ページ、40ページまでなのですが、1つには、事業番号ですけれども、11番の姉妹市町交流振興会事業31万6,000円、それとあわせて関連で事業番号60番、中高生等海外派遣推進協議会交付金543万1,000円になっておりますけれども、説明書は34ページからです。

それで、1つには、それぞれ今回、西海市との交流については受け入れということなのですが、毎年相互に同数の子どもたちが交流しておりますけれども、最近、少子化の関係で、例えば、これは小学生にしても中学生にしても言えることかと思うのですが、実際、今、この派遣している児童生徒数の派遣人数について変更、従前同様の人数を派遣するのかどうかと、それぞれのかかる旅費等、自己負担金額は幾ら徴収されているのか。

それとあわせて、特に海外の場合、例えばパスポートの取得ですとか、渡航保険料ですとか、あるいは渡航準備等にも一定程度の経費がかかるわけですが、それ一般的に、特にここで言っております中高生の海外派遣事業について一般的にはどの程度の費用等を個人が負担されているのか、それについてご説明いただきたいと思えます。

あと、22番の教員住宅改修工事の関係でありますけれども、この中では浴室改修、玄関改修等という500万円計上をされております。これはまちづくりの実施計画にも毎年この500万円の金額が事業費として計上されておりますけれども、私どもの地域にも教員住宅がありますけれども、非常に、以前にも取り上げたことがありますけれども、屋根の塗装ですとか壁の塗装、こういったものもしばらくされていないということでかなり劣化していますという状況なのです。例えば、先ほどの公営住宅の部分では、例えば4年、5年かけて屋根あるいは壁の塗装をしているわけですが、教員住宅についてはそういったことがいつごろ、あるいはこの予算計上の中でどのような形で展開されていくのか、これについてもご説明いただきたいと思えます。

あと、64番の音調津総合センターの改修工事のアスベスト除去工事の関係で1,097万8,000円となっておりますけれども、このアスベストの問題については、もう今から15年、20年前からいろいろと社会問題になっておまして、広尾も学校等の教育施設等については、順次こういった除去工事をしてまいりましたけれども、今般、例えば札幌市の教育施設等ではアスベストの工事が、除去されていなかったというようなことで非常に問題になっておりますけれども、今回の音調津総合セン

ターの石綿除去工事の事業規模、内容と、この調査した年度、アスベストの有無の調査した年度は何年になるのか、それについてもご説明いただきたいと思います。

もう一点、74番の青少年健全育成推進事業の関係でありますけれども、放課後児童クラブの運営費が計上されておまして、これも26年度まではいわゆる小学校1年から3年までという、そういった中での放課後児童クラブでしたけれども、その後、法律改正で1年から6年に拡大されたことによって今、広尾小学校の体育館の横にこの施設がありますけれども、現在それを超過する中身で運営されていると思うのですけれども、2か所で行われていると思うのですが、実際、この現在の体制と、あわせていわゆる特別支援学級に通学する子どもたちの、こういった方々も、例えばご家族が共稼ぎで放課後児童クラブに預けたいといった場合の取り扱いについてはどのような形で対応されているのか、これについてもご説明いただきたいと思います。

1、委員長（星加） 山岸管理課長補佐。

1、管理課長補佐（山岸） それでは、前崎委員のご質問にご説明させていただきます。

11番の姉妹市町交流振興会事業と中学生の海外派遣あわせたような形でお聞きされていたかと思えます。

まず、姉妹市町のほうであります。毎年10名、小学校2学年にわたって、受け入れのときは4年生、5年生、派遣のときは5年生、6年生という形で、10名の子どもを、交流を続けております。今年度も10名ということで、少子化ではあるのですけれども、10名ということで、負担金は、派遣するときには1家庭2万7,000円負担していただいている現状でございます。

中学生の海外派遣事業の関係であります。これまで12名の中学校2年生の海外派遣を続けてきておりましたけれども、学年生徒数が以前は100名を超えていた人数が今50数名ということでありまして、今年度から12名から8名ということで、中学生の生徒数を変更する予算を組んでおります。

あわせて、負担金なのですけれども、1家庭7万5,000円いただいております。その部分、若干高いのではないかという、ほかの関係事業ともあわせて勘案しまして、5万円という負担金を予算計上で見ております。あと海外派遣に伴う経費、パスポート、準備費、お土産等々、アンケートをとっております。家庭によっては10数万円かかっているような家庭があるということでアンケートに出ております。

以上でございます。

1、委員長（星加） 澤田管理課長。

1、管理課長（澤田） それでは、2点目の教員住宅の関係についてご説明させていただきます。

本年度も事業費500万円で、浴室改修、それから玄関改修、これを行っていきたいというふうに思っております。これまでも教員からの要望をお聞きしまして、そこで一番要望が強いのが、やはり教員住宅、総じて老朽化してしまっていて、寒さもあります。玄関改修、それと浴室改修が教員からの要望でありました。昨年度ですか、壁について一部塗装した教員住宅もございます。

それから、今後の見通しなのですけれども、このように少子化になってきますと、小学校でも1学年1学級というような人数が予想されております。そうなりますと教員の数もおのずと減少してくるわけですので、今の住宅、本来であれば集約して整備するのが一番望ましいのかもしれない

けれども、今後の教員の数も見ながら、また教員の中にも民間住宅に希望して入る教員もいます。また、町外から通勤している教員もごさいます。そういうことも考えますと、教員住宅の今後の補修について、いま一度検討していかなければならないかなというふうに思っていて、まずは緊急性のあるものを考慮いたしまして優先度を決めて、本年度は浴室改装、玄関改修というふうになったところをごさいます。

以上です。

1、委員長（星加） 保志社会教育課長。

1、社会教育課長（保志） まず、第1点目の音調津総合センター改修工事の関係であります。音調津総合センターについては、調理実習室、事務室、研修室の天井裏、それとポーチの上にアスベストが使用されているのが確認されております。これを囲い込みという処理で安全を確保して、基準上問題はなかったのですが、このたび東日本や熊本などの大地震があるということで、建物への被害があった場合、天井が壊れてアスベストが飛散するおそれも懸念され、避難所でもある音調津総合センターの恒久的な対策等を講じる必要があるということで、29年度で工事をやらせていただくような内容となっております。それで、事業費については1,097万8,000円、そして工事の内容につきましてはアスベスト除去工事、気中濃度測定、特別産業廃棄物処理、あと現場、一般管理費というような内容で工事をやらせていただくことになるかと思えます。

それと、2点目の放課後児童クラブの関係であります。放課後児童クラブにつきましては、小学生まで拡大されて、体制のほうも広尾小学校側が40名、それと青少年会館側が20名ということで実施しているところであります。その中で、職員の体制としましては、支援員のほうが、資格の持った方が3名、それとパートの方が2名いまして、広尾小学校が支援員が2名、それとパートが1名、それと青少年会館のほうは支援員のほうが1名、それとパートの方が1名というような体制で現在実施しております。

それと、特別支援学級の児童の関係ということでありますが、私ども放課後児童クラブとしましては、新1年生に対し入所の受け付けをしまして、その方が入られるときに親御さんと子どもさんと一緒に支援員と私どもが入って面談をしております。その中で、集団生活になじめるかどうかという部分もありまして、もしちょっと集団生活になじめないというような児童につきましては、ゆうゆう舎、そちらのほうのデイサービスのほうを利用していただくことはできないかということでもちょっと指導しております。それで、親御さんのほうでゆうゆう舎のほうでちょっと難しいということでありましたら、また私どもで受け入れはするのですが、その中でどうしても集団生活になじめないということであれば、そのときはちょっとご遠慮いただくような形になるかと思えます。

以上です。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 姉妹市町交流振興会事業、西海市との交流事業の関係でありますし、また、中高生の海外派遣推進事業、それぞれ自己負担を取られている。とりわけ海外派遣については、そのほかの渡航準備も含めると10数万円、15万円程度かかるというような形で、旅費相当分の自己負担も、例えば小学生でも2万7,000円、あるいは中高生で5万円という、この金額というのは決して

少なくないと思うのです。加えて、中学校については、従前までは7万5,000円取っていたわけですから、非常な負担になっていたと思います。今回の予算でも、町外から来る生徒の旅費は全額広尾町が支出する、そういった中で交流を進めるという中ですから、少なくともこれ広尾町の子どもが交流先に行かれる場合の負担軽減というのは、これはやっぱり真剣に、教育委員会としても検討しているとは思いますが、例えば就学援助を受けている人とか、あるいは住民税の非課税世帯の方々とか、そういった方々に対するこの自己負担額の減額について従前検討されたことがあるのかどうか、これについてお答えいただきたいと思います。

あと、2点目の教員住宅の改修工事の500万円の関係ですけれども、これ毎年この500万円予算計上されておりますけれども、以前の質疑の中で、浴室は多分、昨年度で終わりましたという説明を受けていたものですから、また今回出てきていますけれども、実際入居されている教職員の方から要望があるのであれば、当然これは優先されるべきでありますけれども、特に今考えられているところは、本町で、町独自で教職員の、例えば教科指導助手、それから教員補助員、これ一部町単独で実施されていますけれども、こういった方々皆さん合わせると10名、非正規なのですけれども、それに加えて道職員であっても期限つき教員ですか、要するに臨時職員ですよ。そういった方は、いわゆる1年交代で広尾町に赴任されてくるわけですから、そういった意味で、非常に最近の教員住宅、結構ほとんど入居されているという傾向が続いているのですけれども、そういった意味でこれらの整備について、毎年500万円なのですけれども、例えば必要であればこれを増額して、そういったニーズの高いものから優先して行う、そういったことも今まで検討されているのかどうか。

加えて、私どもの広尾小学校の地区、隣接して教員住宅ありますけれども、公園通にある2階建ての教員住宅ですけれども、もう既に10年近く入居されていない、そういった中で、要するに特に2階のベランダのコンクリートが剥離して落下している、壁等も大分亀裂が入ったりしておりますけれども、築後相当数の年数も経っていますけれども、今の状態ではそういった落下物とか、非常に危険な状況でありますけれども、例えばこれらの解体撤去については、この3期計画にも掲載されていないと思うのですけれども、やっぱりそういったものは早急に見直しをして、解体撤去して環境整備を図る、そういったことも必要かなと思うのですけれども、その点についてはどのように検討されているのか、お答えいただきたいと思います。

あと、先ほどの音調津総合センターのアスベストの関係なのですけれども、最近、広尾町では例の500年間隔で津波のことがクローズアップされていますけれども、少なくとも今、震度6、7級の大地震が来るといようなことで、それと建物の倒壊等、今、特に熊本地震以降言われておりますけれども、要するに露出していなくても、内部施設であってもそういったものは必要だということが特に今年度言われて、それが札幌市の教育施設の中でも言われておりますけれども。本町の音調津総合センターのアスベストの状況についての調査というのは何年度に実施されたのか、先ほどお聞きしたのですけれども、説明なかったものですから、もう一度ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（星加） 保志社会教育課長。

1、社会教育課長（保志） 調査のほうにつきましては、平成20年に実施しております。

1、委員長（星加） 山岸管理課長補佐。

1、管理課長補佐（山岸） 前崎委員の海外派遣のほうの負担金ということで、非課税世帯、就学援助等を受けている部分の家庭について、この負担金の減額について検討されたかというご質問であったかと思えます。こちらのほうは、就学援助のほうのご家庭の減額というのは、今のところ検討はしておりません。

1、委員長（星加） 澤田管理課長。

1、管理課長（澤田） 教員住宅の関係でございますけれども、昨年度、浴室改修終了ということの説明したかと思えますけれども、昨年度まで、そのときまで入居していた人を優先して浴室改修を行っていたところでございまして、今後入居する見込みがある、それほど古くない住宅を選定して浴室改修をしていくことによって、新たな教員の入居が見込めるのではないかということから整備したいとするものでございます。

それから、教員補助員だとか教科指導助手、それから期限つき職員の期限が大体1年から3年ぐらいありますけれども、彼らにとっては教員住宅は本当に安くてありがたいものかなというふうには思っています。そういう意味からも、そういう町雇用の教員もおりますので、優先的にその教員を入れる、町雇用の教員を公営住宅に入ってもらうことにしておりますけれども、そういう入居をしているところから順次、大規模な改修はちょっと見込めないのですけれども、小規模な改修については随時やっていきたいなというふうには思っております。

あと、教員住宅の本当にもう住むにたえない住宅でございます。先ほど、例にとった2階建て住宅もでございますけれども、壁の劣化も激しいところ、承知しております。これらの本当に住めない住宅については、今後、公共施設の解体計画もございまして、その計画をもって今後、順次、年次計画で進めていくことになろうかと思えます。これについては、町の公共施設もございまして、それらとあわせて年次計画で進めていくことになろうかというふうに思います。

以上です。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 姉妹町の交流事業等について、自己負担については、たまたま中学校については7万5,000円から5万円にしたと。これは高校生が5万円ですから、至極当たり前というか、遅きに失した感じはするのですけれども。少なくとも全体の自己負担の取り方について、ありようについて検討、これから特に子どもの貧困率が16%を超える、そういう形で社会問題になっていますけれども、そういったことを含めて、また、本町の就学援助の支給率も2割近い、そういった中で推移していますから、そういった方々にも機会、チャンスを与えるという意味では、今言ったような総体的な減額はもとより、そういった例えば非課税世帯とか就学援助の受けている方々については免除するとか、そういったことについてはやっぱり今後、必要不可欠だと思うのですけれども、その点について教育長のほうからご答弁いただきたいと思えます。

あと、音調津総合センターのアスベストの関係、20年に調査をしたということは当然、20年度にそういったアスベストの存在というのは把握していたと思うのです。現在もそうですけれども、当時のアスベストの除去工事については3分の1の国の補助ですとか、あるいは補助残については地方債とか、そういった財政的な支援もあったわけですから、今回出てきたことはちょっと遅いので

はないかなという感じはするのですよ。やっぱり認識した段階ですぐ予算化をして、適正な工事をすべきではなかったのかと思うのですけれども、その点についてもお答えいただきたいと思います。

1、委員長（星加） 保志社会教育課長。

1、社会教育課長（保志） 音調津総合センターにつきましては、その調査時点でアスベストの確認ができて、その封じ込めということで、外に出ないということが確認されたので、その状態で大丈夫ということだったのです。ただ、先ほども申しましたとおり、大地震の関係で壊れた際にアスベストが飛散するというおそれがあるので、それを恒久的に対策しようということなので、よろしくをお願いします。

1、委員長（星加） 笹原教育長。

1、教育長（笹原） 私のほうからは、西海市の子どもたちの交流と中高生の海外研修の関係ですけれども、これらにつきましては公募制といいますか、本人からの応募によって申請をさせていただき、そして西海市につきましては、来られたお互いの家庭での相互の状況に応じて対応させていただいているのですけれども、ホームステイということで、お互いに行き来して、来られた、受け入れしたら次年度は優先的にそちらの家庭へ行くという、そういう原則もございますので、なかなかそういった部分では、経済環境もそうなのですけれども、やはり住宅事情ですとか、そういうところも絡んでくるのかなというふうに思います。

それと、中高生につきましても応募制でやらせていただいておりますけれども、こちらもある程度、関係者で面接をさせていただく中で選定をさせていただいております。今お話ありました、例えば就学援助世帯ですとか、そういったところでの同じ7万5,000円を5万円にしてもどうなのかということもございますけれども、本来であれば全員行かせられれば一番いいのですけれども、何といたしても、やはりそのところはそれなりの自己負担もしていただく、さらにはお小遣いですとかいろいろかかるものですから、総じて15万円ぐらいかかるというようなお話もありますけれども、そういった部分、できるだけそういった生活環境にある方々も参加できるような、ではどこまで免除すればいいのかという話にもなってくるわけですが、その辺もできるだけ、そういった就学援助を受けられているご家庭以外でもなかなか総じて大変だという部分もあるのかなと思いますので、それらも含めて、総じて検討をさせてもらいたいというふうには思います。

1、委員長（星加） ありませんね。

（「なし」の声あり）

それでは、以上で質疑を終結します。

次に、審査番号9、10款災害復旧費から12款予備費までを審査します。

これより質疑に入ります。10款災害復旧費から12款予備費までに対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

昼食のため、休憩します。

午前 11時43分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

休憩する前に10款から12款までの質疑を終結しておりませんので、以上で質疑を終結します。改めて再確認をさせていただきます。

次に、審査番号10番、一般会計予算の歳入を審査します。

これより質疑に入ります。一般会計予算歳入に対する質疑の発言を許します。

浜頭委員。

1、委員（浜頭） 2点ほどお聞きします。

1点目は、予算書6ページ、11款3目1節、真ん中辺、説明欄では委託牛放牧負担金1,800万円あるのですが、これは何頭分を計上したのかをお聞きします。

それから2点目は、予算書15ページ、15款財産収入の3目動産売払収入のJークレジット売払収入の51万6,000円、よくトン単価で1万円とかあるのですけれども、この51万6,000円の積算基礎とか根拠とか、それをお聞きします。

以上2点、お聞きします。

1、委員長（星加） 松田農林課長。

1、農林課長（松田） ただいまご質問をいただきました委託牛の放牧負担金の内訳でございますけれども、こちらのほうは受託頭数を450頭、それから放牧日数を160日というふうに想定をいたしまして、1頭1日当たりの放牧負担金250円を掛けて積算したものでございます。

それから、2点目のJークレジットの51万6,000円のほうでございますけれども、Jークレジット売払収入につきましては、毎年、一定程度の購入をいただいておりますパートナーズ協定の締結分、これといたしまして30トン分30万円、それから仲介業者を介しまして購入をいただいております分といたしまして20トン分の21万6,000円、これを合計いたしまして、計50トンの販売を見込みまして予算を計上させていただいたところでございます。

以上です。

1、委員長（星加） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 1点目の、これ450頭ということは、東豊似、この牧場の最大受け入れ頭数がそのくらいだと思うので、そっちを目いっぱい計上したということなのかなと思うのですが、前年度の28年度は1,755万円を計上して、12月に120万円ぐらい減額して、結果1,634万8,000円ですから、これだと450頭いかないということですかね。408頭とか9頭とかになるのですが、今年これ満度いっぱいの450頭にした理由をお聞きします。

2点目のほうですが、今回51万6,000円の計上ですが、例年ですと、毎年200万円ぐらい予算計上して、そしてあと補正で落とすということだったのですが、28年度は216万円計上して、この3月に160万3,000円減額しているの、結果は55万7,000円の売り払い収入だと思いますが、この予算書の51万6,000円は、今年の売り払い収入としては実数値に近い数字だということなのだと思いますが、本当に正直に出した数字ということではわかるのですが、以前にも聞いたのですが、この事業なかなか目に見えるものを販売するとかではないから大変難しいのはわかるのですが、以前聞いた

ときも、サンタランドのイメージを売りにしてみたいな答弁もあったと思いますし、ちょっと前に広尾高校生と懇談会したのですが、そのときに生徒からも、国内唯一のサンタランドとして、その発信力ですとか、このサンタメールのPRですとか、高校生から足りないのではとか、もっと魅力あるものにとか、ご意見もいただいたのですが、今後、厳しい財政状況が続くということなのですが、このような収入も大事なことだと思いますし、27年度の決算書にはトン1万円だと1,800万円くらいの動産として財産あるわけですから、少しでも売り払い収入を増やすためにはどのようなことを考えているのか、もしあればお聞きします。

以上、お願いします。

1、委員長（星加） 松田農林課長。

1、農林課長（松田） まず、先に町営牧場のほうの450頭で予算を計上した根拠といえますか、理由でございませうけれども、平成28年度、本年度の受け入れ実績につきましては、受託頭数平均411頭、それから放牧日数159日ということで、歳入は1,634万8,250円というふうになったところでございませう。平成29年度の受け入れにつきましては、現在、農協を通して取りまとめをお願いしております、新たな預託酪農家さんの開拓も含めて、受託頭数の確保に努力していただいております。積算に用いました450頭という数字につきましては、東豊似牧場での最大の受け入れ可能頭数でございませう、見積もりに当たりましては、歳入確保という観点からも想定できる範囲で最大の受け入れ頭数と、それから放牧日数を見込ませていただいたものでございませうので、ご理解をいただければというふうに思います。

それから、2点目のJ-クレジットの関係でございませう。こちらにつきましても、平成28年度、現時点での実績でございませうけれども、販売実績47トン、51万4,400円となつてございませう。これまでは、委員さんのご指摘のとおり、当初予算におきまして200トンの売却を想定して予算計上しておりましたけれども、毎年販売量が伸びずに補正にて減額をさせていただいております。ご指摘のとおり本年度におきましても160万3,000円を減額させていただいたところでございませうけれども、本来であればもう少し精度の高い見積もりをすべきというふうに反省をいたしまして、29年度に当たっては、より実績に近い形で計上とさせていただいたところであります。

現在、公表されているデータによりますと、平成27年度末のデータでございませうが、全国のJ-VEERの販売実績は、取得に対して販売量17%にとどまっております。いずれも本町と同様に、取得したクレジットの販売に苦慮しているというのが実態であろうかというふうに考えております。そういう状況にありますけれども、貴重な町の財産でございませうので、引き続き企業等に対してクレジットを活用するメリットなどをPRするとともに、町のホームページではサンタの森づくりプロジェクトということで掲載をしてPRを行つてございませう。今後も、関係機関等と連携をいたしまして販売に努めてまいりたいというふうに考えてございませう。

以上でございませう。

1、委員長（星加） ほかありませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 町税についての部分で質疑をしたいと思つてございませう。

事項別明細の3ページ、個人・法人町民税の関係でお尋ねしたいと思います。

1つに、この28年度における町税の中で、いわゆる行政サービス制限条例に基づいて処分者の内容、今いろんな項目がありますけれども、内容と、もしされている方がおりましたら、納税者の数を教えていただきたいと思います。

あと、この間、いわゆる滞納処分件数の関係でありますけれども、それぞれ預金、生命保険、給与等を今まで何件の処分をして、幾らの金額を納入されているのかを教えていただきたいと思います。

あと、それぞれ個人町民税についても現年課税収納見込額、ここで2億9,580万円予算計上されておりますけれども、特にこの中で所得との伸びの関係でお尋ねしたいと思うのですが、例えば所得階層別の部分で200万円未満の所得階層の全体に占める割合、これは何%になっているのか。

それから、年金収入の、これも階層別の部分なのですが、例えば平成24年度には年金収入額が200万円未満、この割合が66.3%ありました。逆に、200万円以上の年金収入者の割合が33.7%であります。これが28年度では、200万円未満の階層の割合と200万円以上の方の割合、それぞれ何%になるのか、ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（星加） 西脇税務課長。

1、税務課長（西脇） 前崎委員のご質問にお答えいたします。

まず、サービス制限条例の該当でございますけれども、平成28年度も27年度に引き続き該当になった方、制限した方はおりません。

それから、滞納処分の件数であります。滞納処分の件数、平成28年度につきましては、ちょっと細かいのですが、調査の件数から申し上げます。預金の調査230件、生命保険の調査3,278件、給与の調査29件、不動産の調査3件ということで、合計件数3,540件となっております。これに基づきましてさまざま手続を進めまして、いわゆる収入額でありますけれども、合計で311万6,429円ということになっております。

それと、3点目のご質問の所得階層であります。所得階層ですけれども、28年度の数字で申し上げます。所得200万円未満の方でありますけれども、割合は70.9%ということになっております。それから、年金収入のほうでありますけれども、200万円を下回る方につきましては72.3%ということになっていまして、それ以外は100から差し引いた数字ということになってまいりますけれども、以上ご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

1、委員長（星加） ほかありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号11、議案第20号 平成29年度広尾町港湾管理特別会計予算についてを審査します。これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号12、議案第21号 平成29年度広尾町簡易水道事業特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号13、議案第22号 平成29年度広尾町下水道事業特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号14、議案第23号 平成29年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号15、議案第24号 平成29年度広尾町介護保険特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号16、議案第25号 平成29年度広尾町介護サービス事業特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員(前崎) 介護サービス事業についての質疑を何点かしたいと思っておりますけれども、1つには、待機者の関係の内訳をご説明いただきたいのですけれども、それぞれ直近の数値でよろしいですけれども、在宅あるいは病院、老人保健施設等で、それぞれ待機をしている人数と、それから、この間、残念ながら待機中に亡くなられたお方の人数、それを教えていただきたいと思っております。

あと、この予算書の職員等の給料、職員手当等の中で確認したいと思うのですけれども、例えば特別養護老人ホームの職員配置の部分で、とりわけ介護職員のいわゆる正職員の中で、例えば平成26年4月1日の介護職員の総数、そのうち正職員、臨時職員、臨時パートの数、そのうち介護福祉士を有する方の職員数、あと直近の介護職員数、それぞれ正職、臨時、臨時パート、うち介護福祉士の数字ですけれども、それぞれご説明をいただきたいと思っております。

1、委員長(星加) 金井特別養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長(金井) まず、1点目の待機者の状況でございます。平成28年12月末現在で55名の待機者がおられます。内訳につきましては、在宅が13名、病院が17名、老人保健施設

設等が25名となっております。待機している中で、4月から12月までで、残念ながらお亡くなりになった方は14名となっております。

次に、職員の状況でございます。平成26年4月1日現在の職員数でございますが、介護職員につきましては全体で24名おまして、正職員が8名、うち介護福祉士が7名、臨時職員が14名、うち介護福祉士が5名、臨時のパート職員が2名となっております。直近におきましては、本年の3月1日現在で、介護職員では23名おります。その内訳につきましては、正職員が5名、うち介護福祉士の資格を持っている者は5名、臨時職員で14名、うち介護福祉士を持っている者が5名、臨時のパート職員で4名、うち介護福祉士を持っている者が2名という状況になっております。

以上です。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 特別養護老人ホームの職員の配置状況の関係でありますけれども、これが26年から比較しますと、介護職員の正職員8名であったものが、直近の3月では正職員が5名と3人も正職員が減っております。逆に、臨時パートが2名だったのが4名と増えておまして、総数でも1名減となっておりますけれども、従前も特別養護老人ホームあるいは養護老人ホーム等についての介護職員、支援員等についての非正規の正職員化、このことについては再三取り上げておりますけれども、こういった経過の中で正職員が3名も減ってきているということは、それだけでなく職員待遇改善、そういった非正規の身分という形で定職されていないという部分がしばしば聞いておりますけれども、さらに拍車をかけるような正職員3名も減じているということについては、やっぱり入所されている方々に対しての部分でも少なからず影響も考えられると思うのです。今までも再三取り上げてはおりますけれども、こういう実態に対して理事者としてはどのように考えているのか、お答えいただきたいと思えます。

1、委員長（星加） 田中副町長。

1、副町長（田中） ただいま特別養護老人ホームの介護職員の正職員化のお話であろうかと思いません。従前から委員さんのほうからも予算委員会あるいは決算委員会の中でお話をいただいているところでありまして、今お話ありましたように、正職員が減ってきている中で臨時職員に頼っているというような状況、今そういう現状にあるわけでございます。

ただ、再三申し上げておりますとおり、すぐ正職員化というのは、今の状況を鑑みれば非常に難しいという状況をご理解いただきたいと思えます。その中で、一般会計の老人ホーム等々の中でも、臨時職員の中でお話をさせていただきましたけれども、あらゆる年度の中でそれぞれ処遇改善を図ってきたところでありまして、今後につきましても、そういった形で処遇改善を図れる部分については図ってまいりたいというふうに考えております。

1、委員長（星加） いいね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号17、議案第26号 平成29年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

旗手委員。

1、委員（旗手） 後期高齢者の件で質問しますが、現在の保険料というのは、平成28年度、29年度の保険料として決定されたものだと思うのです。今回提案されている中には、軽減特例の見直しによる料率変更とはいえ、計画年度の途中で被保険者に新たな負担を求めるといった部分が含まれています。これは違約行為にはならないのかどうか、1点目お聞きしたいと思います。

2点目は、政府は平成29年度で軽減措置を全部なくそうと考えてきましたが、反対の力が強かったということで段階的に廃止しようとした、これを受けての今回の提案だと思うのですが、本町での影響はどのようになっているか、お示しをいただきたいと思います。

それから、3点目は、低年金、低所得者という問題は何も改善されていない中で特例軽減の減額ですとか廃止、これは大変なことだと思います。高齢者への配慮は不要になったということ、高齢者への配慮は必要なくなったというふうに判断しての提案なのかどうかという点ですね。

まず、その3点についてお願いします。

1、委員長（星加） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） ご説明いたします。

今回、平成28年、29年度での均等割の金額ですと4万9,809円、所得割ですと10.51%、賦課限度額が57万円ですが、28年、29年度の2か年でこの数字でいくことになっておりました。このことに関しましてなのですが、今回の値上げにつきましては、平成28年11月17日付で、全国後期高齢者医療広域連合協議会におきまして、保険料の軽減特例を維持してほしいという旨の要望書を上げております。国は、保険料軽減の見直しについて、低所得者に配慮しつつ、急激な負担とならないようきめ細やかな激変緩和措置を講ずるとしながらも今回の提案になったものでございます。

広尾町の影響額なのでございますが、今回、保険料均等割軽減のうち、5割、2割の範囲が見直しされました。5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定におきまして、33万円プラス被保険者数に乗すべき金額を現行の26万5,000円が27万円に引き上げられ、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定におきまして、33万円プラス被保険者数に乗すべき金額を現行の48万円が49万円に見直されたところでございます。現在、本町では、被保険者数1,393人ですが、5割軽減世帯に係る被保険者数が187名、2割軽減世帯に係る被保険者数が115名でございます。

続きまして、所得割軽減の割合が所得から33万円を引いた額が58万円以下の方が5割軽減であったのが2割軽減となりました。現在、本町で、5割軽減の方が81名おられますが、2割軽減となりますと1人当たり1万4,000円程度の軽減額の減額となると見込んでおります。被用者保険の元被扶養者、この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が9割から7割となりました。現在、広尾町では132名の対象者の方がいらっしゃいますが、1人当たり1万円程度の軽減額の減額になるのではないかと試算しております。

先ほどの高齢者の低所得年金の方でございます。最低限、国のほうで低所得者の保険料を最大9割軽減している措置について、この9割軽減、8.5割軽減を当面維持することとしております。幸い、この低所得者については現行どおり維持されることになりまして、元被扶養者の特例の見直し

につきましても、所得の状況によりまして均等割の軽減額が9割または8.5割に該当することがあります。低所得者には、引き続き配慮されるものと思っております。

以上でございます。

1、委員長（星加） 旗手委員。

1、委員（旗手） 28年、29年度の保険料が決定していたものが、今回、国が軽減の見直しということで、結局、負担が増える人が出てくるということが、今の課長の説明でわかりました。

それで、先ほど年金収入200万円以下の方がどれだけいるかという率も、平成24年と28年と比較して説明をいただきましたけれども、200万円以下の高齢者の方が増えているのです。消費税が上がったことによって物価も上がって、本当に生活が苦しくなっているという方が多くいます。本当にチラシを見て、もう少しでも安いときに買い置きをしてという形で、食べるものも節約してという状況の生活をしている中で、保険料、年金から天引きされるわけですから、いや応なしに払わなければならないものが、負担が増えていくというのは大変なことだと思います。このことにつきましては、広尾町議会としても昨年9月の定例会に、後期高齢者医療制度における保険料軽減特例の維持継続を求める意見書を議決しました。ただ、広域連合になると地方の声が届かなくなるということが、今回のことでも実証されたのではないかと思います。非常に残念に思います。国保も都道府県化が決まっていますので、国や道からの財政支援を求める働きかけ、これは議会ももちろんですが、町としても一層求めていく必要があるのではないかと思います。そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

1、委員長（星加） 田中副町長。

1、副町長（田中） 今、軽減の関係でございますけれども、広域連合の負担金の関係、軽減の措置の拡大も含めて、今後、十勝町村会、北海道町村会も含めて、関係機関とも連携をしながら要望を進めてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

1、委員長（星加） 以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号18、議案第27号 平成29年度広尾町国民健康保険病院事業会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号19、議案第28号 平成29年度広尾町水道事業会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの審査を終了します。

暫時休憩をします。

午後 1時33分 休憩

午後 1時48分 再開

再開します。

ここで、小田<sup>おだ</sup>雅二委員から、議案第19号 平成29年度広尾町一般会計予算に対し、お手元に既に配付していましたが修正案が提出されています。

提出者に提案理由の説明を求めます。

小田<sup>おだ</sup>雅二委員。

1、委員（小田<sup>おだ</sup>） 議案第19号 平成29年度広尾町一般会計予算に対する修正案を提出しましたので、説明したいと思います。

議案第19号 平成29年度広尾町一般会計予算の一部を次のように修正したいと思います。

第1表 歳入歳出予算の一部を次のように改めるものであります。

ページを開いていただき、第1表を見ていただきたいと思います。

歳入歳出予算についてですが、2款総務費の中の1項総務管理費を、原案では5億8,247万3,000円を5億7,512万3,000円とするもので、総務費の合計としては6億1,114万9,000円から6億3,799万9,000円となります。そして、この735万円が予備費に組み替えられ、予備費は1,200万円から1,935万円となり、歳出合計については変わらず73億2,400万円となります。

次のページをお開きください。

平成29年度一般会計予算修正に関する説明書としてありますが、歳出については、2款1項7目の企画費が原案4,585万3,000円から修正案の金額として3,850万3,000円となり、修正金額は735万円です。そして、この節のほうに行きまして、13番の委託料が原案の1,574万7,000円から1,286万円で、修正金額は288万7,000円で、これは説明のところにありますように、子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業費の中の委託料であります。そして、19節におきまして負担金補助及び交付金として、原案は2,445万8,000円が修正額として1,999万5,000円となり、修正された差額の446万3,000円は、説明の中の広尾町ホームステイ受入協議会交付金であります。そして、予備費におきましては、この735万円が追加されることで、先ほど言いましたように、1,200万円から1,935万円となるものであります。以上、数字については、今述べたとおりであります。

それでは、提案理由について申し上げたいと思います。

この子ども農山漁村ホームステイ事業は、都会の子どもたちが私たちの町に滞在し、自然の中で遊び、学ぶという、教育的見地からも大変意義のある事業であります。しかしながら、この事業には800万円以上もの予算が使われます。理由は、都市部から来る生徒、先生の70名の飛行機賃を全額、広尾町が負担することが最大の理由だと思います。これは、交流事業と言いつつ、広尾の子どもたちが翌年にこちらから行くという交互の交流ではありません。西海市のような交流事業ではありません。常に広尾町が受け手となる、町が行う事業であります。先ほど前崎委員が教育費で質問していたように、西海市へも、中高生の海外研修にしても、必ず自己負担というものがあります。しかし、これにはありません。対象となる荒川区の子どもたちに自己負担はなく、何度も言います

が、飛行機賃などの交通費については自己負担は全くありません。

今回、まちづくり計画の第3期実施計画が明らかとなり、財源不足のため先送りされる道路関係の事業は、実に20項目以上に上ります。この厳しい財政難の中で、このホームステイ事業は認められるべきではないと思います。この事業の財源にふるさと納税の分を当てにするという考えも説明がありました。町が預かる全てのお金、予算は、この広尾町とこの広尾町に住む子どもからお年寄りのために100%とは言いませんが、大半が使われるべきであります。このことを第一優先とすべきであります。当たり前のことだと思います。広尾町議会が広尾町民のために、広尾町のために存在することを立証するためにも、議会は、この修正案について慎重に考え、そして結論を出すべきだと私は思います。

よろしく申し上げます。

1、委員長（星加） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。修正案に対する質疑の発言を許します。ありませんか。ないですね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

初めに、議案第19号 平成29年度広尾町一般会計予算について討論を行います。

まず、原案に対する賛成討論の発言を許します。

<sup>こた</sup>小田英勝委員。

1、委員（<sup>こた</sup>小田） 私は、議案第19号 平成29年度広尾町一般会計予算についての原案に賛成の立場で討論を行います。

29年度予算案は、財政調整基金を取り崩す厳しい予算編成になりましたが、産業振興の継続支援、子育て支援として医療費助成、保育料の負担軽減の継続、さらに妊婦健診の助成、妊産婦の通院費助成などを引き続き行う内容であります。

また、教育においては、広尾高校生への通学助成や下宿費助成などの支援策を計上、広尾高校の存続に向けた取り組みも拡充されました。豊似小学校の校舎改築工事は、安全・安心な教育環境を確保し、また、地域の避難施設としても重要な役割を担うものであります。

総合戦略の柱である「ひとづくり」では、ひろお未来塾の2期生を立ち上げ、これからの広尾を担っていく世代を育てる人材育成事業も展開する内容であります。

しかしながら、財政運営においては、今後の厳しい見通しが示されました。安定した財政運営を続けていくため、第5次行政改革に取り組み、健全な財政基盤の確立に努めていただくことを申し上げ、原案に賛成するものであります。

1、委員長（星加） 次に、原案及び修正案に対する反対討論の発言を許します。

前崎茂委員。

1、委員（前崎） 私は、議案第19号 平成29年度広尾町一般会計歳入歳出予算原案に対し反対討論をいたします。

町民の生活を支え、住民の福祉向上を図る責務を有する自治体として、高齢者や障がい者、低所

得者など、社会的弱者などに力を注ぐことが肝要であります。

しかし、昭和43年から続けられてきた高齢者に対する敬老祝金制度の一律支給は平成29年度で終了し、現行の1割に削減され、多くの高齢者からも落胆の声が聞こえてきます。

また、路面の傷みが先送りされ、ますます劣悪になっている町道の整備がいつ整備するのか、年度も示されない再先送りでの地域の戸惑いが出ております。

一方で、地域おこし協力隊コーディネーター委託業務費は、20人を擁する上士幌町でさえコーディネーター委託業務費は予算化していないにもかかわらず、本町は399万2,000円も計上しており、理解できないものであります。

また、子ども農山漁村ホームステイ受け入れ交流事業の効果性は認めるとしても、荒川区の小学生等70人の受け入れ旅費経費を全額広尾町の一般財源で賄うことは、町民の理解を得られないものと思慮いたします。長崎県の西海市と子どもたちとの交流を重ね、隔年で同市を訪問しておりますが、参加者1人当たり2万7,000円の個人負担を徴収しております。また、中高生の海外研修も、1人5万円の個人負担をしております。もちろん西海市の子どもたち、カナダの高校生が本町に来町する旅費は、当たり前のことですが、全額、先方が負担をしております。広尾の子どもたちの交流先への旅費には個人負担をしてもらい、荒川区の子どもが広尾に来町するときは自己負担ゼロとは理解に苦しむところであります。

また、特別養護老人ホームの待機者が、115人もの方が自宅や施設等で待機をされております。年々増加する待機者対策を早期に講ずべきものと考えます。

全国だけでも本町だけと言われる政治家記念館は、本来、地方公共団体以外の団体が運営すべきものであります。

よって、本予算原案に反対をするものであります。

1、委員長（星加） 次に、賛成討論の発言を許しますけれども、反対討論ありませんね。ありますか。

（「なし」の声あり）

これをもって討論を終了します。

これより議案第19号 平成29年度広尾町一般会計予算について採決を行います。

まず、本修正案について、起立により採決を行います。

本修正案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

起立少数であります。

よって、本修正案は否決されました。

次に、原案について、起立採決を行いたいと思います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 平成29年度広尾町港湾管理特別会計予算について討論、採決を行います。  
お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますですが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第20号 平成29年度広尾町港湾管理特別会計予算について採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成29年度広尾町簡易水道事業特別会計予算について討論、採決を行います。  
お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますですが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第21号 平成29年度広尾町簡易水道事業特別会計予算について採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 平成29年度広尾町下水道事業特別会計予算について討論、採決を行います。  
お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますですが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第22号 平成29年度広尾町下水道事業特別会計予算について採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 平成29年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について討論、採決を  
行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますですが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第23号 平成29年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 平成29年度広尾町介護保険特別会計予算について討論、採決を行います。お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第24号 平成29年度広尾町介護保険特別会計予算について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 平成29年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第25号 平成29年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 平成29年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について討論、採決を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

旗手恵子委員。

1、委員(旗手) 議案第26号 平成29年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について反対の立場で討論を行います。

後期高齢者医療制度は、平成20年4月に導入されました。制度導入時から、75歳以上の高齢者だけの医療制度など成り立たない、後期高齢者医療制度はうば捨て山だとの反対世論に押され、低所得者負担軽減のために特例軽減が設けられました。

安倍政権は、9割軽減、8.5割軽減を平成29年度から廃止予定でしたが、本町議会としても保険

料軽減特例の維持継続を求める意見書を提出するなど、反対の声が広がったため、段階的に廃止しようとしたことを受けての本提案になったものです。現在の保険料は、平成28年度、29年度の保険料として決定されたものです。軽減特例の見直しによる料率変更とはいえ、計画年度の途中で被保険者に負担を求めるのは違約行為と考えます。

低年金や低所得者の問題が改善されていない中、特例軽減を減額廃止する根拠も道理もありません。高齢者への配慮は不要になったとは思えません。

よって、本予算に反対します。

1、委員長（星加） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

山谷照夫委員。

1、委員（山谷） 私は、議案第26号 平成29年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について賛成の立場で討論を行います。

後期高齢者医療制度は、高齢者に対する医療、介護サービスの質を維持、向上することを目的に開始され、低所得に対する軽減措置を講じるなど、幾多の制度改正を行い、制度が定着しているところであり、高齢者の方が医療を受ける上で必要な制度であります。この制度を運営する広域連合に加入している広尾町として提案された予算は必要不可欠であり、本案に賛成するものであります。

1、委員長（星加） これをもって討論を終了します。

これより議案第26号 平成29年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について、起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 平成29年度広尾町国民健康保険病院事業会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第27号 平成29年度広尾町国民健康保険病院事業会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 平成29年度広尾町水道事業会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第28号 平成29年度広尾町水道事業会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本委員会に付託された案件の審査は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会します。

閉会 午後 2時18分